

令和2年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和2年6月18日(木) 14:00～15:30
- 2 場 所 新居浜市役所 コミュニティ防災センター(旧消防庁舎4階)
- 3 出席者 委員 大橋 靖彦 委員 本多 知里 委員 住友 裕美
 委員 明智 美香 委員 竹本 幸司 委員 田窪 小夜
 委員 黒川 由美 委員 秋月 伸一 委員 土岐 智恵美
 委員 児島 万代光 委員 佐野 公星 委員 吉村 卓代
 委員 鎌倉 荘一 委員 北中 律子 委員 山本 豪
 委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 坂上 玲子 委員 三木 由紀子
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 古川 哲久
 副課長 宮武 信、副課長 村上 美香、係長 尾崎 千穂
- 4 傍聴者 1名
- 5 協議題 (1) 令和元年度障がい者相談支援事業報告について
 (2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について
 (3) 「医療的ケア児等支援協議会」の専門部会化について
 (4) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について
 (5) 本年度策定予定の計画について
 (6) 新型コロナウイルス感染症対策について
 (7) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和2年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況ですが、はたらく部会 坂上委員、新居浜市心身障害者(児)団体連合会 三木委員、が都合により欠席されております。委員数18名</p>

	<p>に対し、出席委員16名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただいた委員さんがいらっしゃいますので、ご紹介いたします。</p> <p>まず、保健、医療又は福祉関係者選出区分から、東予地方局健康福祉環境部健康増進課 田窪委員、教育、又は雇用関係者選出区分から、新居浜公共職業安定所 佐野委員のお二方です。新たに就任された委員さんに一言ずつご挨拶をお願いします。</p> <p>(新委員あいさつ)</p> <p>(事務局) ありがとうございます。ここで、もう一人ご紹介させていただきたいと思えます。今年度計画策定のお手伝いをいただきます株式会社ぎょうせい(藤本)さんです。後程計画策定についての説明をお願いすることになっております。</p> <p>それでは、議事に移ります。今後の議事の進行は、委員長をお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>(議長) 本日は大変お忙しい中、令和2年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。令和2年度の自立支援協議会、今回が初めてになりますが、本年は障がい福祉計画の策定年でもありますので、自立支援協議会の果たしていく責任や役割は大きいところであると感じております。本日の議題は、お手元の会次第のとおりですので、会次第に沿って進めていきたいと思っておりますので皆様のご協力よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、協議題(1)令和元年度障害者相談支援事業報告について、事務局より報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 令和元年度相談支援事業報告をいたします。お手元の資料1ページをご覧ください。令和元年度に、市が委託している相談支援事業所は、6事業所です。相談支援利用人数の合計は実人員で625人、前年度より200名あまり減少しています。</p> <p>次に、相談支援方法別件数は、延べ7,701件と、前年度に比べ減少してい</p>
--	--

	<p>ます。関係機関との調整が最も多く、続いて電話、訪問での相談と続きます。</p> <p>資料2ページの相談支援内容別件数については、延べ8,695件のうち、福祉サービスの利用等に関する支援が最も多く、健康・医療に関する支援、不安の解消・情緒安定に関する支援、と続いています。件数の多い内容は前年度と同様であり、また、方法別件数7,701件と比べて内容別件数8,695件が多いことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることもわかります。資料3ページには平成30年度の様相もありますのでご覧ください。</p> <p>続きまして、資料5ページ、総合相談窓口の実績について報告します。令和元年度の月別利用件数は、年間21人の相談がありました。前年度の利用が19人なので、相談者数に大きな変化はありません。</p> <p>総合相談窓口は、平成26年度より地域福祉課カウンターで月1回、毎月第2金曜の10時から12時まで開設しています。自治会回覧や市政だより、民生委員協議会等で広報していますが、現状維持という状況が続いておりまして、検討が必要であると考えております。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>続きまして、協議題(2)事務局会議及び各部会、関係会議の報告についてです。</p> <p>まず、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について報告します。</p> <p>7ページをお開きください。事務局会議は、6委託相談支援事業所と、障がい者就業・生活支援センターエール、そして地域福祉課が構成員となっており、2か月に1回、奇数月の第4火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。令和元年度は5月、7月、9月、11月、1月の計5回開催し、協議内容は表のとおりです。</p> <p>元年度の事務局会では、現在の3つの連絡会・協議会の専門部会化について協議を重ねてまいりました。その結果、各会で検討して合意となれば自立支援協議会の承認を経て部会化するという事となっております。ちょうど本日の議題にもありますが、新居浜市医療的ケア児等支援協議会が部会化に向け皆様のご承認</p>

	<p>をいただく予定となっております。しかし、ほかの2つの連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により会の開催が出来ず、部会化の検討が出来ていない状況です。この2つの連絡会につきましても、会の開催ができ次第、部会化についての検討を行っていく予定となっております。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。続きまして相談支援部会の報告をお願いします。</p>
(委員)	<p>相談支援部会の報告をします。</p> <p>資料8ページをご覧ください。令和元年度の相談支援部会は、出席者が地域福祉課、市内の委託相談事業所6事業所の参加で行われております。令和元年度は計6回の開催、協議内容としましては、各プロジェクトチームの進捗状況の報告、他の部会への参加状況・内容の報告、市総連のGSV事例検討会についての協議、理解促進啓発活動についての協議を行っております。昨年度は年度途中で委託相談実績報告計上についての再確認・再検討という作業も行っております。基幹相談支援センター設置についての協議、行政研修に参加した者の報告を行いました。</p> <p>令和2年度の予定ですが、通常は偶数付きの開催ですが、今年度は障がい福祉計画の策定年でもありますので、事務局会に合わせて柔軟に実施していく予定としています。もう1点は、今までの5つのプロジェクトチーム、進路支援、総合相談窓口、研修、居住、人材育成を、普及啓発、理解促進、人材育成の3つに再編成して活動していくこととなっております。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。すべての部会の報告が終わった後質疑応答したいと思います。続きまして、はたらく部会の報告を事務局からお願いします。</p>
(事務局)	<p>はたらく部会について、事務局からご説明いたします。</p> <p>資料は9ページですが、年間の報告となっております。前回の協議会で12月開催の第7回までの報告をしておりますので、本日は2月12日に開催した第8回の報告を致します。</p> <p>この日の内容は6つでした。うち3つは、ハローワークからの求人情報照会、部会運営の協議、次年度の講演会について相談を行いました。4つ目の議題として、障がい児通所支援事業所連絡会と昨年度行っておりましたQ&Aキャッチボールについてです。今年の春以降、それぞれが障がい福祉計画の相談を始める必</p>

	<p>要があるということで、この時の回をもって一区切りとすることになりました。</p> <p>5つ目の議題は、昨年秋から取り掛かりました連携ガイドラインの討議で、継続支援B型の制度説明、就業・生活支援センターへの質問、就労移行事業所への質問を行いました。</p> <p>6つ目の議題は、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の協議の協議を行っております。A型B型その他の3つのグループに分かれて、計画値と実績値をどう考えるかについて意見を出し合っております。実際に話し合いを始めると、計画値はノルマと考えるべきか、とか、そもそも需要はどのくらいあるのか、それがわからないと事業所がいかにか動くべきかが見えてこないのではないかと、福祉的就労としてのあり方と一般就労促進とのギャップをどう考えるべきか、B型でも生活介護でもない人の行き場を創出すべきではないか、就労支援の手間と支援員数の問題など、根源的な問題が提起されました。</p> <p>今回このような議論となった原因は、計画の数値が、状況の分析や解釈、どういった考え方で作った計画値なのかが明記されていないためではないかと思われれます。そのために自分の事業所に落とし込んで解釈することが困難なのだと考えられますので、次の計画ではその辺りを丁寧に表現する必要があると感じました。</p> <p>次に令和2年度の予定です。一昨日16日にはたらく部会事務局会を行い、9ページ一番下の①から⑤の内容を行うこと、ただし①は例年の8月実施は無理なので、開催方法も含めて支援学校と相談して決めることになり、さらにこのほか、新型コロナに関わり「新しい働き方」について協議を始めることとしました。</p> <p>はたらく部会は昨年度途中から偶数月開催としましたが4月と6月は開催できませんでしたので、今回は8月に再開し、新年度役員の選出を行った後、各事項の相談を進めることになりました。</p> <p>あと、10ページから12ページに資料として各種実績を載せていますのでご確認ください。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。それでは、権利擁護部会の報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>権利擁護部会の報告は資料13ページとなります。</p>
	<p>まず令和元年度の権利擁護部会ですが、昨年5月20日に23名中19名の出席をいただき開催されました。</p>
	<p>会では、平成30年度中の新居浜市における合理的配慮に関する報告、I o T</p>

	<p>事業の実施、障がい者虐待、成年後見市長申し立て事例の報告、虐待防止センターの活動報告、成年後見制度の診断書の書式設定と本人情報シートの導入についての報告・説明が行われました。</p> <p>次に障がい者虐待防止センターの令和元年度中の事業報告ですが、令和元年度と同センターの相談対応件数は400件でした。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した延対応数が記されております。主な具体的事例については資料14ページに添付しております。その他の活動内容については、資料に記載のとおりです。</p> <p>次に、令和元年度中に地域福祉課が行った成年後見申立の概要、地域福祉課で対応した障がい者虐待の対応内容ですが、詳細は資料15ページに添付しております。成年後見申立については1件、障がい者虐待については、障がい者虐待防止法対象の案件は全部で4件でした。</p> <p>また表の下5件については、障がい者虐待防止法の対象案件ではないのですが、被虐待者が障がい者であり、虐待防止センター及び地域福祉課で関係機関ともに対応していますので、別書きで記載をしています。</p> <p>次に今年度の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い現在のところ、権利擁護部会の開催は未定となっております。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。事務局会議及び各部会についてご報告がありましたが、この件について、何か質問やご意見はございませんか。</p>
(委員)	<p>誤字があったのでご指摘させていただきます。資料7ページの第3回事務局会の(3)成年後見人制度とありますが、正式には「成年後見制度」となります。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。訂正よろしく申し上げます。 ほかにご意見等ございましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>1点質問をさせていただきます。相談支援部会の実施報告の中、資料の8ページ、実施内容の中の⑨昨年度の部会の中で基幹相談支援センターの設置について協議をしたとありますが、協議内容についてご報告いただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>お答えします。現状、基幹相談支援センターが地域において必要性がどの程度あるのかという検討で、実際にどういった形で設置していくかという具体的な協</p>

	<p>議には至っていないという状況です。これは継続して今年度協議していく内容となっています。</p>
(委 員)	<p>必要性についての協議結果がどうなったかお知らせいただけますか。</p>
(委 員)	<p>必要性に関しては、部会の全事業所からは必要だという認識は出ております。ただ、具体的にどのように設置・運営をしていくかというところで、これから協議が必要であると考えています。今後、設置に向けて検討を行っていくということです。</p>
(事務局)	<p>相談支援部会からの答えに補足します。</p> <p>昨年の夏場中心に、相談支援をお願いしている事業所さんと、基幹相談支援センターについて担当者レベルで個別の協議を行いました。内容としては、現在国が進めているような基幹相談支援センターや中核機関等を中心とする事業展開は、同センターがないことには難しいので必要だろう。ただ、問題としては、場所、人員、また、現在中心となっている6つの委託事業所のそれぞれのシステム（事務を行うシステムや機器類）があるため、システム的な問題があるのではないかということでした。各事業所が持つ情報をきちんと管理しながら、それぞれが集まって対応できるのか。現在一番大きなネックとなっているのは、どの場に持つべきかという点です。この点については、現在地域福祉課の方で社協と協議しているところです。市本庁内に適当な場所がない中で、たとえば総合福祉センター内に設けることができないか、福祉部内の地域福祉課以外の関係課の新規事業なども併せ、今後も継続して協議を行っていく予定となっており、そうした状況を随時相談支援部会で報告していきます。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました、他にございませんか。</p> <p>それでは続きまして、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会、新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会、新居浜市医療的ケア児等支援協議会について、それぞれ報告をお願いします。</p> <p>まず初めに、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会からの報告を私からさせていただきます。</p>
(委 員)	<p>新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会の報告をいたします。お手元の資料</p>

16ページをご覧ください。会の構成員は資料にありますとおり、新居浜市地域福祉課、新居浜市保健センター、西条保健所、財団新居浜病院、十全ユリノキ病院、相談支援事業所2か所、社会福祉法人の職員となっております。通常は、奇数月に年6回開催していましたが、新型コロナウイルス拡大に伴い3月は中止となっております、令和元年度は5回の開催となっております。

実施しております内容につきましては、精神科病院へ長期入院となっている精神障がい者の方が地域移行していくための個別ケースの検討や、実施状況についての確認、関係機関同士の連携についての調整などを行っております。前年度は、6ケースについて地域移行支援の利用と実績がありました。ケースについて地域移行支援の開始時期と退院になった時期が書かれております。長期入院の方が前年度連絡会で取り上げたケースでは、4名の方の退院、継続中の方が2名いるという状況です。いずれも長期入院の方で、退院先のないケースなど、居住の問題、生活の支援の問題、体調管理の課題などを会の中でも相談して対応しているというところでは、あとは、こういった地域移行の取り組みから見えてくる課題の整理をして会の中で検討しております。一つは障害福祉サービスの対象者が65歳までとなっておりますので、66歳以上の長期入院の方が退院に向けて地域移行支援の支援が受けられなかったりとか、福祉サービスが利用できないためグループホームへの入居が出来ないといったような問題について、住居の確保や生活支援の在り方について検討を行っております。

3点目として理解・促進啓発事業を企画しておりましたが、残念ながら新型コロナの関係で急遽中止にしております。

その他として、ピアサポート活動の計画、報告について、また、新居浜市の方から自殺対策計画について説明をいただいたりしております。また、前年度後半には、2つの精神科病院の協力を得まして、入院患者の入院期間や疾患名、身体疾患を伴ってきているかどうか、高齢化に伴う課題であるとか、退院可能である方がどの程度いらっしゃるかといった実態調査を行っております。今年度はそれらの実態調査から見えてくる課題や、地域の中でこういった取り組みや支援が必要なのかといったことに一つ一つ取り組み、さらに地域移行について進めていくという予定となっております。

(議長)

続きまして、新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の報告をお願いいたします。

<p>(委 員)</p>	<p>新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の令和元年度の報告をいたします。</p> <p>出席者は、市内の児童通所支援事業所、障がい児タイムケア事業所、関係機関として新居浜市地域福祉課、新居浜市発達支援課、委託相談支援事業所の方々が参加しております。開催日は奇数月に開催しており、年5回開催しました。3月は新型コロナウイルスの影響で中止となっています。</p> <p>実施内容です。1つ目、昨年から取り組んでいる障がい児通所支援事業所におけるローカル・スタンダードということで、合理的配慮、保護者支援、関係機関との連携、人材育成という4つの事業所課題の協議と、地域全体の支援の質の向上に向けたグループ討議を実施し、それらを成果物としてまとめたものについて確認しました。</p> <p>2つ目、令和元年度理解促進・啓発事業研修会としまして、『早期発見・早期療育からつながる子どもの未来』というテーマで、令和元年11月2日に新居浜市ウィメンズプラザにて実施し、207名の方に参加していただきました。講演会とシンポジウムの二部構成となっており、講師として今治市にあるつばさ発達クリニックの藤岡宏先生、シンポジストとして新居浜市保健センターの石見慈氏、新居浜市発達支援課の西原勝則氏にご参加いただきました、実施までに、計3回の全体協議を実施しました。</p> <p>3つ目、はたらく部会との協働プロジェクトとしまして、子どもと大人の福祉の連携プレプロジェクトQ&Aキャッチボールを計4回実施しました。令和元年7月より開始し、はたらく部会と、お互いの事業内容や支援の考え方等を知る事から始め、将来の実質的な支援の引継・連携の際に寄与できるよう、質疑応答のキャッチボールを行いました。はたらく部会からの質問に対する回答と、はたらく部会への質問についてグループ討議を実施しました。</p> <p>4つ目、各事業所の現状と課題についての報告。</p> <p>5つ目、部会化に向けた検討。新居浜市地域福祉課から部会化への提案があり、部会化について検討を行っております。その他、就学前障がい児の発達支援無償化について、新規事業所紹介、インフルエンザへの対応について話し合いました。</p> <p>令和2年度の予定につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策のため実施未定となっております。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。続きまして医療的ケア児等支援協議会から報告をお願いします。</p>

<p>(委 員)</p>	<p>医療的ケア児等支援協議会については18ページをご覧ください</p> <p>この協議会は平成31年2月に初めて開催し、県立新居浜病院の竹本先生を会長として、医師、訪問看護ステーション、特別支援学校川西分校、障がい児通所支援事業所、相談支援事業所、西条保健所や市の行政機関からのメンバーで構成されています。昨年度の会の開催は3回でした。活動内容としては、4月に新居浜市圏域の医療的ケア児の実態を把握するために、県立新居浜病院外16件へ依頼し、調査を行いました。結果として、人工呼吸器管理、気管内挿管・気管切開、その他の医療的ケアを受けている18歳までのお子さんが計38名いることがわかりました。</p> <p>2点目として、11月には、医療的ケア児の支援に関する支援制度の把握することを目的に、市内で利用可能な支援制度について保健センター外5施設へ依頼し、医療的ケア児の支援に関する課題と対応策の検討等を行う際の基礎資料を作成しました。詳細は資料の19ページから21ページのとおりですのでお目通しただけたらと思います。</p> <p>3点目として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講ということで、11月に4日間開催されており、市内の相談支援事業所から3名の相談支援専門員が受講し、コーディネーターが3名新たに誕生しています。</p> <p>4点目として、医療的ケア児を受け入れ可能な社会資源を把握するために、児童発達支援事業所、訪問看護ステーション等全84の関係機関へ調査を実施し、一覧のまとめているものが22ページのとおりですが、この資料については、協議会のメンバーが新居浜市の現状を共有するためにまとめたものですので、取り扱いには十分注意していただくようお願いいたします。</p> <p>その他として、新居浜市医療的ケア児等支援協議会の部会化についてや、新居浜市医療的ケア児等支援協議会の委員に保護者を選任してはどうか等の検討も行っていきます。</p> <p>今年度の予定としては、自然災害時や感染症流行拡大時の対応などについても協議を進めていく必要があること、また、新たに出生した児、転出入児、医療的ケア終了児等について、正確に把握し支援につなげるために、医療的ケア児の情報を更新していくことも必要ということになり、6月1日時点の該当者を現在、地域福祉課でとりまとめを行っています。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま3つの連絡会より報告をいただきました。委員の皆様からそれぞれの連絡会につきまして質問やご意見がありましたら願</p>

	<p>いします。</p> <p>続きまして、新居浜市地域発達支援協議会についてご報告をお願いします。</p> <p>(委員) 新居浜市地域発達支援協議会令和元年度の報告をいたします。</p> <p>23ページをお開きください。出席者は発達支援課を中心に、県立新居浜病院、東予子ども・女性支援センター、新居浜市社会福祉協議会、保育園関係、幼稚園関係、小・中・高等学校関係、県立新居浜特別支援学校、新居浜公共職業安定所、生活支援センターわかば、障がい者就業・生活支援センターエール、当事者団体の方々、新居浜市子育て支援課、保健センター、地域福祉課、産業振興課の方々に加えて、アドバイザーとして、吉松先生、渡部先生が参加されています。長時間にわたり濃厚な内容で年間3回開催されております。</p> <p>第1回目の協議内容は、令和元年度協議会等の開催計画について、令和元年度新居浜市保育ステップアップ講座、園内研修事業について、読み書き困難の子どもへの支援実践研修について、新規事業の紹介として、障がい児通所事業所におけるローカルスタンダードの成果物について、新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の活動概要の報告がありました。</p> <p>第2回目の協議内容は、就学相談の在り方について、平成30年度就学相談の判断と経過について、特別支援学校における入学や就労について報告がありました。医療的ケアに関する取組について愛媛県立新居浜病院竹本先生よりご説明いただきました。</p> <p>第3回目の協議内容は、情報交換として、発達障がいの診断の補助として、発達検査の需要が高まっているが、臨床心理士等の慢性的な不足が問題となっている点について問題提起がなされ、様々な意見が出ました。教育と福祉の連携について、マンパワーの問題、連携の問題など、相談員の資質向上についての課題などが話し合われました。第2期障がい児福祉計画の策定に向けて障がい児部門の部会化についての報告がなされました。子育て支援課に加え、こども保育課の新設について、幼児期に障がいを受容した後の療育機関に空きがない等、様々な社会資源の問題が提起されました。</p> <p>令和2年度の予定といたしましては、令和2年7月8日、11月17日、令和3年2月25日開催予定となっています。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。ただ今ご報告いただきました地域発達支援協議会の報告について、何かご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。</p>

(議 長)	<p>続きまして、協議題（３）医療的ケア児等支援協議会の専門部会化について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>昨年より自立支援協議会におきましてもご検討いただいております、協議会の専門部会化についてご説明いたします。２月１３日に開催されました「医療的ケア児等支援協議会」におきまして、会の専門部会化の意向が確認されました。本日の自立支援協議会におきまして委員の皆様のご承認をいただき、「医療的ケア児等支援協議会」の専門部会化を決定したいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。以上です。</p>
(議 長)	<p>ただ今事務局の方から説明がありましたが、医療的ケア児等支援協議会の専門部会化について、この自立支援協議会で承認するかどうかをご協議いただけたらと思います。承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ご承認いただきましたので専門部会化することを本日の自立支援協議会において決定したいと思います。</p> <p>今後、部会としての活動にあった協議をよろしく願います。</p> <p>続きまして、協議題（４）日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について、事務局及び本多委員さんより説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>資料は２４ページ、２５ページとなります。</p> <p>昨年４月より、新居浜市に新たなタイプのグループホームとして、日中サービス支援型のグループホーム「まさきの里」が開設されています。</p> <p>この日中サービス支援型グループホームは、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された新たなタイプのグループホームです。</p> <p>短期入所を併設し、地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。</p> <p>このような目的から、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図ることが求められており、自立支援協議会に対し、年に１回以上といった定期的なスパンで、事業の実施状況等を報告して評価を受けるとともに、自立支援協議会から必要な要望や助言を聴く機会を設けなければならないとされています。</p>

(委 員)	<p>この後、本多委員より、「まさきの里」運営報告がございますので、この会におきましてご評価をいただくこととなります。委員の皆様には要望、助言等を含めた評価等、ご意見をお願いします。</p> <p>それでは、本多委員よろしく申し上げます。</p> <p>愛媛県では2例目の施設ということで、手探りで支援を行っておりますがご報告させていただきます。1番から3番の法人概要は記載のとおりです。4番から7番の基本情報ですが、平成31年4月1日に日中サービス支援型共同生活援助事業所として開設しております。昨年1年間は定員20名に対して13名で開始しました。令和2年4月より19名を受け入れ増員いたしました。少ない人数の13名で開始したのは、新しい環境に利用者や職員が慣れることに重点を置き、特に職員が新しい器具や設備に慣れ、充実した支援を行えることを目標に定員を増やさないまま1年間様子を見ました。特に利用者の方々は高齢者が多く、急に環境を変えたことによる認知機能低下などを心配し、職員と触れ合う時間を長くし、また、以前入所していたまさき育成園との交流も頻繁に行いました。</p> <p>次に8番から10番の職員配置については、看護師、夜間宿直体制は変わりませんが、利用者人数を増やしたことにより、昨年の職員数14名から今年は18名に増やし手厚い支援を目指しています。</p> <p>11番の日中サービス支援型を設けた趣旨について、大きな開設趣旨は、国が入所施設の増設を行わないことに対し、発達障がい者、強度行動障がい者が年々増え、当施設の入所希望の待機者が60名から70名いることを踏まえ、入所施設の方をできれば強度行動障がい者の方々を中心に支援ができるようにと考え、強度行動障がい高度援護従事者の資格を職員全体の3分の2を有資格者に整備を行いました。そんな状況の中、入所施設まさき育成園の中で生活をされておりました高齢者の方、身体的に重度になられた方も増え、緩やかな動きの高齢者の方々と、強度行動障害の方や若い方と同じ場所で支援することに限界が来ていたことが、グループホーム開所の大きな理由としてあげられます。高齢者の方、車いす、寝たきりの重複障がいの方に静かで穏やかな生活を提供し、お一人お一人に寄り添った、ぬくもりのある家庭的な生活を支援することを目標として新設を行いました。</p> <p>12番は11番に付随しますので省きます。</p> <p>13番から14番の支援内容ですが、基本的な生活習慣の中で、生活リハビリとなる食事・排泄・入浴の3大介護を重点的に取り組みました。食事体形はもとよ</p>
-------	---

り食事時間や食事の席は固定化せず、利用者の体調や希望に合わせています。また、車いすの方はそのまま食するのではなく、食卓椅子に座り替えてもらい食事の意識を持ってもらっています。食事前には口腔ケア体操を実施しております。その他、外食や花の世話や、園庭で果実の収穫を行い、それを使ってお茶会や食事会を実施しました。楽しめる食事の提供に重点を置きました。利用者の方に一番好評であったのが、ヤマボウシジャム作りやオリーブ茶などで、外庭でのランチ会やお茶会を開催したことでした。排泄については、高齢化や身体障がい重度のため自力での排泄困難者が多いのですが、記録はもとより薬に頼らない排泄を目指し、身体を動かす努力やマッサージ、食生活の改善等で効果が出てきている方が増えております。入浴についてですが、特殊浴、ストレッチャーにて入浴実施をしておりますが、その時に腹部、脚部のマッサージを実施しております。また、昼夜逆転して夜中に興奮状態がみられる認知症疑いの方には、個別に就寝前に入浴を提供し、入眠を促す支援を行っております。その他、ドライブ、外食、買い物支援などは定期的に行いました。昨年の画期的な行事と言え、一泊二日で温泉旅行に行ったことで、13名中9名の方が参加できました。

14番の地域生活の支援についてですが、月に何度か地域のボランティアの方の協力を得て、ギター演奏会、オカリナ演奏会、その他楽器演奏会や歌、カラオケなどの音楽の催し、その他、本の読み聞かせ、利用者参加の生け花、人形劇などに来園をかなりいただきました。

15番の健康管理ですが、地域医療の阿部内科クリニック、せいだ循環器内科、白石歯科が協力医療機関として、訪問医療や24時間の緊急時対応をいただいております。本体のまさき育成園の入所施設同様、看取りが可能となったのもこの協力医療体制があったからこそ可能となりました。

16番から21番に関しては、重複している内容もありますのでお目通しを願えればと思っております。

(議長)

報告ありがとうございました。ただ今、日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の、開設後1年間の経過報告、また、対応についても細かいご報告をいただきましたが、何かご意見やご質問ありましたらお願いします。

この自立支援協議会で評価を行うこととなっておりますが、開設後1年が経過し、順調に運営をされており、入所者もほぼ定員に達しているということで、問題なく実施されているということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<p>(事務局)</p>	<p>それでは続きまして協議題（５）に移りたいと思います。</p> <p>今年度策定予定の計画について事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>本日お配りした資料の確認させていただきます。すでにお配りしております資料の２６ページにスケジュールを掲載しております、追加としまして、計画の策定方針と、アンケート調査を２種類、別添資料として本日お配りしております。お手もとにない方はいらっしゃいませんか？</p> <p>それでは、本年度策定予定の計画についてご説明いたします。</p> <p>本年度地域福祉課において策定予定の計画は、第３期新居浜市障がい者計画・第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画の３計画と、地域福祉推進計画２０２１を加えた４計画を策定しなければなりません。このうちの障がい関係の３計画を、当協議会委員の皆様にご協議いただいて策定する予定となっております。</p> <p>この計画策定に伴い、今年度の協議会については本日を含めて４回、状況によっては回数を増やしての開催となっております。今後、計画策定の進み具合に応じ、変更することがありますので皆様ご協力をお願いします。</p> <p>先ほどご紹介させていただきました、（株）ぎょうせいさんから計画についての補足説明をしていただきます。</p> <p>それではよろしく願いいたします。</p> <p>皆様お疲れ様です。策定方針について、かいつまんでご説明します。策定の趣旨については皆様ご存知のとおりだと思いますので割愛したいと思います。この計画は法的根拠のある計画であるということをご理解いただければと思います。計画の期間につきましては、今回策定予定の障がい者計画が５カ年、障がい福祉計画・障がい児福祉計画が３カ年という形の計画となっております。</p> <p>続きまして、２６ページ、スケジュールについて説明させていただきます。アンケート調査の実施、制度の動向及び基礎数値の収集等、インタビュー調査の実施、現行の関連サービスや実施の検証、サービス見込み量の推計、計画骨子案・素案の作成、会議運営支援、その他というように表に縦に並んでいますが、このアンケート調査の実施から現行の関連サービスや実施の検証の部分までが基礎調査にあたります。</p> <p>新居浜市のアンケート調査によって障がい者の方々にご回答いただいて、実際のニーズや満足度といったものを数値として表せるようにデータを収集します。</p>
--------------	---

	<p>続いてインタビュー調査の実施という形のもので、実際に業務に携わっている方々に話をお伺いし、証拠・証言を集めていくということを行います。計画を立案するために、サービス量の見込みの推計値を作って、基礎調査で収集した証拠・証言をもとに、今後どのように施策に取り組んでいくかということを書き込んでまとめるという作業を行っていきます。</p> <p>今回の協議会の後に、アンケート調査を行います。その報告書をまとめた後、基礎調査をまとめた結果出た課題等を披露させていただき、委員の皆様にご協議いただくこととなります。そこでご協議いただいた結果をまとめたものを皆様にご確認いただき、最終的に計画確定ということになります。予定としましては、今後3回の協議会で皆様のご協力をいただき進めていく予定で考えております。</p> <p>策定方針という、かなり法的根拠を持つということであったり、国や県の計画との整合性であったり、新居浜市の他の計画との整合性であったり非常に細かい話になってしまいますので、障がい者施策、ノウハウを取りまとめた計画書を作っていきますということですので、そのためにきちんと調査を行って、証拠・証言をもとに、文字として反映させて福祉に携わる方の役に立つ冊子にまとめていきたいと思います。</p> <p>(議長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありましたように、資料の26ページにあるようなスケジュールで、新居浜市の障がい者福祉計画の策定を今年度は取り組んでいくということですが、もう一度、今後の協議会でどういったことを検討しないといけないのか、協議会としての役割や委員の皆様をお願いすることを説明していただけないでしょうか。</p> <p>(事務局) まずは、今からアンケートを実施して、計画の骨子となる案を準備し、それを委員の皆様に見ていただいて内容を練っていく段階でご協議いただくという予定にしております。今回業者からスケジュール説明させていただきましたが、骨子案が出来上がるのが9月の予定です。次回の自立支援協議会では、調査報告と骨子案を準備して皆様にご確認いただく予定です。ただ、最初の時は、証拠・証言を集めたものを報告書の形で出させていただきますので、課題や傾向について把握していただくようになります。その次に計画の素案が出来たところで、文章等について具体的なお指摘をいただきたいと考えております。</p> <p>一部補足いたします。</p>
--	---

	<p>資料3 1 ページに自立支援協議会の設置要綱がございます。1条で設置されまして2条に任務というところがございます。2条の第1項ですが、障がい者計画の策定に関することが任務となっており、その事項について協議しその結果を市長に報告する、その報告する主体がこの自立支援協議会ということでございます。ですから、実際のアンケートを配布したり集計したり、計画案を作成したりというのは、業者と事務局（地域福祉課）で行いますが、役所が勝手に立てた計画とならないよう、委員の皆様のご意見や、各部会で検討していただいた内容を反映させた計画を作成していくということです。スケジュール的にはコロナの影響もあり、非常にタイトになってしまい、会議の回数は少ないのですが、委員の皆様一人一人の意見・疑問をお出しいただくことで、より良い計画にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>ご説明ありがとうございました。ただ今業者と事務局の方から説明がありましたように、このようなスケジュールでそれぞれの専門部会でもご検討いただいたり、また、障がい者当事者からのアンケートに、ヒアリング等での聞き取りから実態に基づいた計画が策定されていくこととなっておりますので、委員の皆様にもたくさんの資料が送られてくるのではないかと思います。目を通していただいているいろいろなご意見や、計画についての案をいただけたらと思いますので、ご協力をお願いします。この協議題（5）について何かご質問やご意見等ありましたらお願いします。</p>
(委 員)	<p>気になるところがありましたのでご指摘させていただきます。12ページの間32の6番目に「保佐人、補助人、後見人」とあるのですが、順番としては「補助人、保佐人、成年後見人」の順番で並べるのが正しいと思います。場合によっては、「成年後見人等」としてもかまわないと思います。等の中には補助人、補佐人も含まれますので、言い方としては正しいと思います。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。このアンケート調査については本日の配布資料なので十分に目を通し切れていない委員さんもいらっしゃると思いますので、もし、お気づきの点や修正箇所等ありましたら地域福祉課の方にご連絡をさせていただいてもよろしいでしょうか。日にちを決めたほうがいいですね。</p>
(事務局)	<p>アンケートの回収を7月17日までの予定ですので、回収期限を少し延ばして、</p>

<p>(議 長)</p>	<p>アンケート内容の確認は6月25日までということをお願いします。</p> <p>部会などでもご確認いただけるようであればありがたいですが、6月25日を締め切りとしまして、もし内容についてご意見や修正がありましたら地域福祉課まで直接ご連絡をお願いします。</p> <p>その他計画策定のスケジュールや内容についてご意見やご質問はありませんか。</p> <p>続きまして、協議題（6）新型コロナウイルス感染症対策について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症によりマスクや消毒用のアルコールが不足する状況において、国や県からの提供分も含め、地域福祉課関係の障がい福祉サービス事業所等に対し衛生用品等の配付等を行っております。在庫不足などにより希望する事業所に、現時点で、サージカルマスク11500枚、エタノール450L弱を配布しています。</p> <p>それから、愛媛県提供で、気管切開しているなどの医療的ケアが必要な子どもさん等を対象に、手指消毒用アルコールの配付を継続して行っています。配布にあたっては医療的ケア児連絡協議会等などの関係機関にもご協力いただいております。</p> <p>また、今回のコロナ騒動により、例年行われていたイベント等も中止になっております。現時点で中止が決定しているイベントについてご報告します。5月に陸上、7月に水泳が予定されていましたが愛媛県障がい者スポーツ大会、7月に予定されていましたが福祉のつどい、8月に予定されていましたが福祉プール、これら行事については、すでに中止が決定されています。このほかの行事につきましても、今後の新型コロナウイルス感染状況により状況が変わる場合がございますので、皆様にはご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、現在市では、特別定額給付金（1人10万円）の申請受付を行っております。現時点で9割を超える方が申請されていますが、この給付金申請には期限があり、新居浜市では8月18日までに申請していただく必要があります。そこで、皆様にお願いがございます。まわりの方でまだ申請手続きをされていない方がいらっしゃいましたら、お声かけをお願いしたいと思います。特に、障がいをお持ちの方で、広報が行き届いていない方、皆様の事業所等を利用され</p>

	<p>ている方など、申請期限を過ぎてしまい給付金がもらえないなどということの無いように、早めの申請について声かけをお願いいたします。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症対策について、何かご意見やご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>続きまして協議題（７）その他について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず、新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてご説明します。</p> <p>資料２７ページをお開きください。</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が平成２５年４月１日より施行され、新居浜市におきましても平成２６年度より新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、令和元年度の調達実績は、令和元年度目標額７６２万８８９円に比べて約９６万円減の６６６万９３２円となっています。</p> <p>２８、２９ページには、調達推進方針を定めています。今年度の目標として、令和元年度実績の６６６万９３２円から、継続が不可能な事業：１件の１１９万６、８００円を除く、５４６万４、１３２円を調達目標額としています。</p> <p>次に、新居浜市障がい者自立支援協議会委員の改選について、ご説明いたします。</p> <p>新居浜市障がい者自立支援協議会委員の任期は、令和２年１１月３０日までとなっており、今年度が改選期となっております。今後の予定といたしましては、１０月頃に各団体の代表者の方々へ委員の推薦依頼を行う予定です。公募委員につきましては、市政だより１１月号に募集の記事を掲載する予定となっております。</p> <p>続きまして、重度心身障がい者医療費助成制度について、令和２年７月１日から適用日が変更となりますので、ご説明いたします。</p> <p>重度心身障がい者医療費は、一定以上の重度の障がい者が医療機関を受診した時に支払う医療費を助成する制度で、身体の１・２級、療育Ａ、身体の３～６級</p>

<p>(議 長)</p>	<p>+療育Bの方がその対象となりますが、これまでは、その新規受給者に対しては、地域福祉課の窓口で障害者手帳を受け取りにきた時点で医療費助成の申請をし、その当日以降の医療費を助成することとしていました。手帳の種類にもよりますが、障害者手帳の受け取りには、交付されてから1か月半ほどかかります。その間の医療費が障害者の負担になっていることから、経済的負担軽減のため、助成の開始日を障害者手帳の交付日に遡って適用するよう変更することといたしました。今回の変更事項に関しては、新たに障害者手帳を取得される方や医療機関等に周知していく予定です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、3点事務局よりその他として事務局から説明がありましたが、この点につきましてご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>それでは、本日協議会で予定しておりました議題はすべて終了いたしました。その他委員の皆様から連絡事項等ありましたらお願いします。</p> <p>これを持ちまして本日の自立支援協議会を終了いたします。長時間、本日はありがとうございました。次回よろしく願いいたします。</p>
--------------	---